

給付金等受取口座の変更手続きについて

共済組合へ届け出ている給付金等受取口座を解約した場合や、金融機関・支店等の統廃合により口座番号が変更になった場合には、変更手続きが必要です。

「氏名・住所・振込先変更申告書」に変更後の口座を記入のうえ、お勤めの市町村等の共済担当課を経由して共済組合へ提出してください。

また、婚姻等により氏名が変更になった場合（※）は、共済組合への氏名変更手続きとあわせて、金融機関においても口座名義の変更手続きをお願いします。

※共済組合に登録されている氏名と給付金等受取口座の名義が相違している場合、給付金等の送金が遅れることがありますのでご注意ください。

⇒ [様式ダウンロードについてはこちら](#)